

九運旅一第36号
令和8年5月27日

九州バス協会長 殿
一般社団法人福岡県貸切バス協会長 殿
一般社団法人福岡県第一貸切バス協会長 殿

九州運輸局自動車交通部長

由布岳正面登山道入り口付近における
貸切バスの道路交通法令遵守の徹底について

平素より、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般大分県の別府市及び由布市の境に位置する「由布岳正面登山道入り口付近（別添見取図）」において、駐停車禁止場所にもかかわらず、貸切バスが路線バス停留所及び歩行者横断帯付近等に駐停車を行うことが常態化され、他の交通の妨げとなっている他、視界不良等により交通事故の発生が懸念されるとして、地元自治体を通じて道路交通法令遵守の注意喚起要請があったところです。

つきましては、駐停車禁止場所での待機や駐車は行わず、有料駐車場等の適切な場所を利用するよう貴協会傘下会員に対し周知願います。

また、貸切バスの運行にあたっては、関係法令の遵守を徹底するとともに、安全・安心な輸送サービスの確保に努めるようお願いいたします。

なお、本件は当局観光部長より一般社団法人日本旅行業協会九州事務局、一般社団法人全国旅行業協会九州地方支部長連絡会及び管内各県旅行業法担当部署に対しても、同様に依頼文書を発出しております。

（添付書類）

- ・ 由布岳正面登山道入り口付近見取図

九運旅一第36号
令和8年5月27日

貸切バス事業者 各位

九州運輸局自動車交通部長

由布岳正面登山道入り口付近における
貸切バスの道路交通法令遵守の徹底について

平素より、国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般大分県の別府市及び由布市の境に位置する「由布岳正面登山道入り口付近（別添見取図）」において、駐停車禁止場所にもかかわらず、貸切バスが路線バス停留所及び歩行者横断帯付近等に駐停車を行うことが常態化され、他の交通の妨げとなっている他、視界不良等により交通事故の発生が懸念されるとして、地元自治体を通じて道路交通法令遵守の注意喚起要請があったところです。

つきましては、駐停車禁止場所での待機や駐車は行わず、有料駐車場等の適切な場所を利用するよう貴協会傘下会員に対し周知願います。

また、貸切バスの運行にあたっては、関係法令の遵守を徹底するとともに、安全・安心な輸送サービスの確保に努めるようお願いいたします。

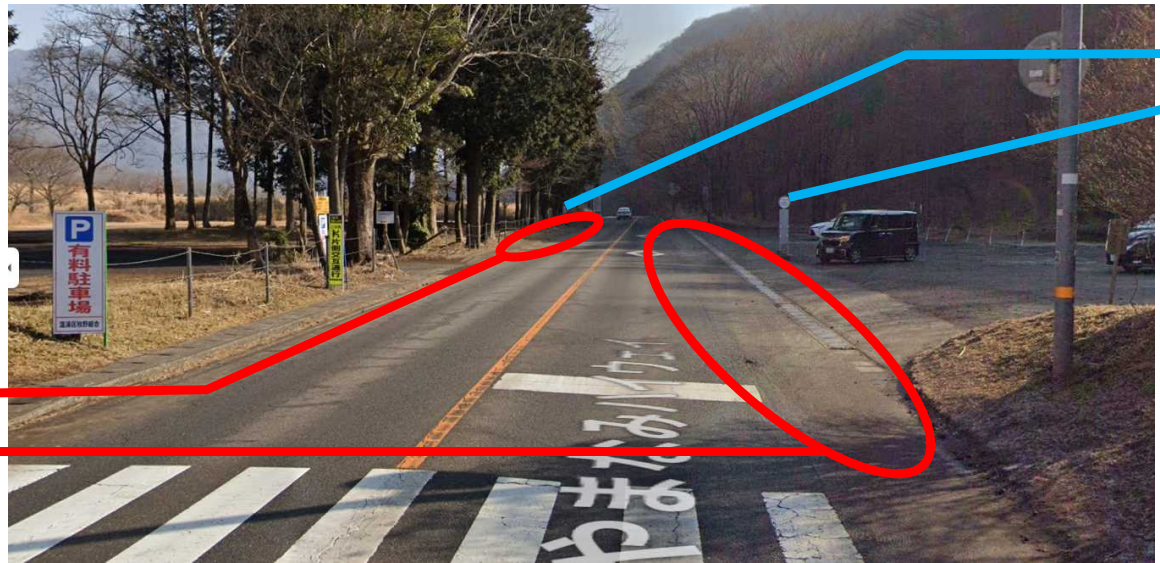
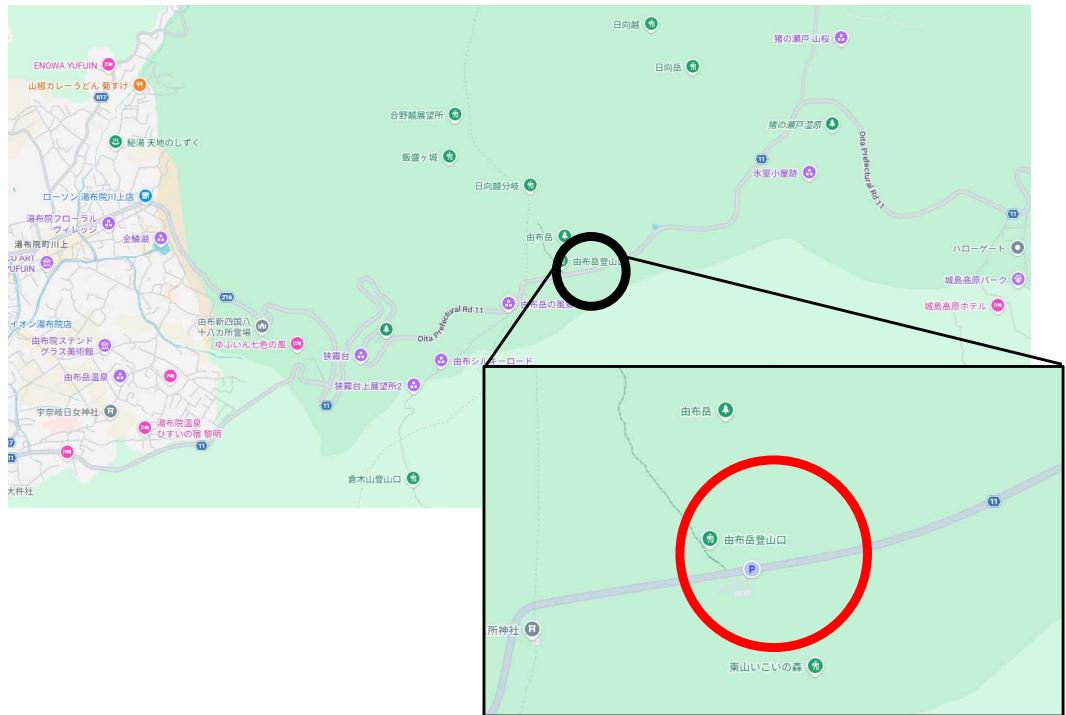
なお、本件は当局観光部長より一般社団法人日本旅行業協会九州事務局、一般社団法人全国旅行業協会九州地方支部長連絡会及び管内各県旅行業法担当部署に対しても、同様に依頼文書を発出しております。

（添付書類）

- ・ 由布岳正面登山道入り口付近見取図

由布岳正面登山道入り口付近（大分県別府市東山）見取図

別添



貸切バスの
主な駐停車場所

由布登山口
(路線バス停留所)